令和5年度山形県環境審議会 環境計画管理部会 議事録

- 1 日 時 令和6年2月16日(金) 午後1時30分~午後4時
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者等(敬称略)
 - (1) 出席委員及び特別委員

今村 哲史 大場 宏利 國方 敬司 鈴木 早苗 鈴木 瑠奈 内藤いづみ 堀川 敬子 本間 佳子 三浦 秀一 藤田 宏志(東北地方環境事務所長代理)

(2) 欠席委員及び特別委員 門脇 彩花 鈴木 雅史 戸邉 千広

(3) 県·事務局

環境エネルギー部次長 荒木 泰子 環境科学研究センター所長 青木 政浩 遠藤 和之 環境エネルギー部環境企画課長 エネルギー政策推進課長 植 裕一 前田 学 水大気環境課長 循環型社会推進課長 後藤 絵美 循環型社会推進課廃棄物対策主幹 笹渕 健市 みどり自然課長 岩月広太郎

みどり自然課みどり県民活動推進主幹

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 挨 拶

環境エネルギ 一部次長

皆様こんにちは。環境エネルギー部次長の荒木でございます。

本来ですと、部長の小中が挨拶申し上げるところですが、所用により欠席となりましたので、代わりに挨拶させていただきます。

志藤彰

本日はお忙しい中、環境審議会 環境計画管理部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、本県の環境行政全般につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

皆様御承知のとおり、近年、地球温暖化の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発化・激甚化しております。本県では、「令和2年7月豪雨」、また「令和4年8月豪雨」など、大雨による甚大な被害が相次いでおります。

また、昨年は世界各地で記録的な猛暑となり、本県でも、8月・9月の

月平均気温が観測開始以降、最高を記録し、熱中症による救急搬送者数は 過去最多となるなど、様々な影響が生じたところです。

また、気候変動対策の世界的な情勢としまして、昨年、アラブ首長国連邦のドバイで開催されましたCOP28 では、パリ協定の目標に対する初めての世界全体での進捗評価が実施され、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性や、2025 年までの温室効果ガス排出量のピークアウトなどについて合意がなされております。

これを受け政府では、1.5℃目標の実現に向け、国内外で気候変動対策 を加速するとしているところでございます。

こうした中、本県では、「ゼロカーボンやまがた 2050」宣言の実現、ひいては「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の構築を目指しまして、令和3年3月に策定した「第4次山形県環境計画」で掲げる6つの施策の柱に基づきまして、県民総ぐるみによる運動の展開や再生可能エネルギーの導入拡大、3Rの推進、生物多様性の保全など、各種取組みを進めているところでございます。

本日の環境計画管理部会では、この「第4次山形県環境計画」及び分野別計画である「第3次山形県循環型社会形成推進計画」の取組状況について御審議いただくこととしております。

県としましては、これら計画の一体的な推進を図るとともに、進行管理を行いながら着実な施策展開を行ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見、御提言を頂戴しまして、今後の施策の展開の参考とさせていただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

國方部会長

皆さん、こんにちは。

本部会は、本県環境行政のマスタープランであります山形県環境計画、及びその分野別計画であります山形県循環型社会形成推進計画の進捗状況について審議を行うことになっております。

委員の皆様も実感されましたかと思いますが、昨年はこれまでにない猛暑となって、気候変動対策の緊急性が浮き彫りとなったところであります。 その他にも、海洋におけるマイクロプラスチック問題の顕在化、それから生物多様性の損失など、私達が直面している環境問題は、幅広くなっておりますし、また深刻さも増しているところです。

しかも、環境問題の多くは、私達の日常生活と密接に関係しておりまして、その解決のためには一人ひとりが環境問題について、当事者意識を持ち、具体的な行動に結びつけていく必要があると考えております。

本日の部会では、両計画の進捗状況について検証を行うとともに、皆様の知見や経験を持ち寄って、今後の施策の方向性などについて、一緒に考えていく有意義な場にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議事

① 議事録署名人の指名について

國方部会長

山形県環境審議会運営規則第7条の規定により「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する。」とされております。つきましては、私以外の議事録署名人として、鈴木早苗委員及び三浦秀一委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

- ② 第4次山形県環境計画の取組状況について
- ③ 第3次山形県循環型社会形成推進計画の取組状況について

國方部会長

(2)第4次山形県環境計画の取組状況について、及び(3)第3次山形 県循環型社会形成推進計画の取組状況について、この2項目について、事 務局から続けて御説明していただき、その後に委員の皆様から御意見、御 提言をいただくこととしたいと思います。それでは、事務局から御説明を お願いします。

事務局

(資料1、資料2により説明)

國方部会長

御説明いただきました事柄に関して、委員の皆様から御意見、御提言を 頂戴したいと思います。御発言は皆様からいただきたいと思いますので、 私から名簿の順番に指名させていただきます。お一人3分程度で御発言を お願いしたいと思います。

最初に、特別委員の東北地方環境事務所からお願いしたいと思います。

東北地方環境事務所

私から4点、コメントさせていただきます。

まず1点目ですが、資料1の施策の柱2の気候変動対策のところです。やまがた省エネ健康住宅については、家庭部門の温室効果ガス削減を目指す大変先進的な取組みだと考えております。環境省としましても、来年度一層の件数増加に繋げられるよう引き続き支援していきたいと考えております。

2点目は、資料1の施策の柱3の再エネについてです。地域新電力の話が ございましたが、設立もさることながら、安定的な運営に苦労されている例 を全国的に多く聞くところでございます。こちらにつきましても、他地域や 他省庁での取組みも参考にしまして、再エネ電力の安定的な供給に繋げら れるように支援してまいりたいと考えております。

それから3点目、施策の柱5の生物多様性・自然共生社会のところですが、直接触れられてはいなかったのですが、自然公園などの施設整備における民間資金の導入ということで、モンベルさんからの企業版ふるさと納税を活用して、磐梯朝日国立公園の月山弥陀ヶ原の登山口案内看板の多言語化、それから鳥海国定公園の猛禽類保護センターに隣接する公衆トイレの洋式化を進められていると承知しております。今後もこのような民間資金の積極的な導入も進めていただきたいと思います。

最後4点目は、資料では直接触れられてはいない話ですけれども、災害対 応でございまして、現在、能登半島地震の対応を行っておりますが、我々環 境部局といたしましては、災害廃棄物対応というものがございます。山形県とその市町村におかれましては、災害廃棄物処理計画を全ての市町村で策定されているということで、高く評価したいと思います。ただその一方で、その計画の実効性を持たせるためには継続的な人材育成が大事でございますので、我々東北地方環境事務所が県と一緒にやらせていただいている毎年の人材育成研修なども活用いただきまして、継続的な災害廃棄物対応の人材育成を進めていただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

國方部会長

それでは続きまして、今村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

今村委員

資料1の施策の柱1の「持続可能な社会をけん引する人づくり」について「県民総ぐるみによる」とありますが、順調に少しずつ進んでいるのかなと思いますが、例えば目標指標の1番(環境学習・環境保全活動への参加者数)に関して、令和元年度に対して、令和4年度ではかなり減少しています。前年度よりは4万1千人増加しているとのことですが、達成できなかった理由があればと思います。

あとは SNS を始められたとのことで、フォロワー数の 995 人という数値 が多いのか少ないのか判断しづらいところがあります。もっとこれって必要なのかなとも思います。

また、先ほどの環境学習等への参加者に関して、「総ぐるみで」とあるものの、小中学校との兼ね合いみたいなものがここのお話の中では出てこないですね。高校生、大学生に関しては出てくるのですが。これからの時代を担う子供たちをどうするのか、その辺の働きかけは今後どうされるのかなと。一つは海ごみのところですね。あとは飛島のクリーンツーリズムなどで、子供さんもいろいろ参加されていましたけれども、実質計5回で76人ということですので。この辺のところが、次世代の子供に対してどうしていくのかなというのは少し気になります。

あとは、それぞれに一生懸命努力していただいたことはわかりますが、一つには、もう今の産業構造が変わって、車に関しては、ガソリン車から一部新しい車に変わりつつあるのですから、それに関しては、それに乗って目標値を達成するということなのだろうと思います。

もう一つ、生活的なごみ問題として、ごみの量が段々減ってきているというのはわかりますが、毎年山形県は1%ずつ人口が減少していると思います。2015年から45年の間に30%人口が減少して、目標の令和12年頃には、今よりも6、7万人少ない、6、7%減になるだろうと思われますが、毎年1万人ずつぐらい減っていくとすれば、ごみも自然に減ると思いますので、その分も含めて、目標数値をさらに上回って減らすことができれば、その人口に合わせて、場合によっては目標値を修正することも考えていただくとよいのではないかと思います。

最後に生物多様性について、狩猟免許の取得者数がかなり増えたという ことで、目標に向かって順調に推移しているわけですが、この辺、最近鳥獣 被害が多いわけですから、その辺を今後どういうふうに被害と狩猟免許の 取得者数と、そのあまり狩猟免許を持っている方が増えるっていうこと自 体、高齢化しているので新しい方を開拓していくという意味ではいいので しょうが、その辺を県としては、若手の狩猟者が増えていくことと、鳥獣被 害との関係をどううまくやっていこうとされているのか、少しお伺いして みたいと思います。

事務局(環境 企画課長)

環境企画課の遠藤でございます。順次お答え申し上げます。

まず1点目ですが、環境学習への参加者数のお話をいただきました。資料1の2ページの目標指標1番になりますが、こちらの計画策定時の現状値が令和元年度、実績値が令和4年度の数値ということで少し間が空いておりますので、この間の数字を申し上げますと、令和2年度が8万1千人余り、令和3年度が10万8千人余りとなっております。やはりコロナの影響なども考えられますので、令和2年度は8万人ということで大幅に落ち込みましたが、令和3年度は10万8千人、令和4年度は記載のとおり14万9千人ということで、徐々に回復傾向にございます。そういう意味で前年度よりも4万1千人増加と記載しておりますが、引き続きしっかりと周知啓発を図っていきたいと考えております。

小学生の子供たちへのアプローチというお話も頂戴しましたが、こちらも親子で楽しむ環境学習など、小学生に向けたアプローチもしております。今年度は小学生向けのカーボンニュートラルの実現に向けた取組みについての副読本を新たに作成し、全ての小学校の5年生向けに配布をしたところでございます。2050年には社会の中心となる世代が今の子供たちでありますので、環境教育については引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

2点目のSNSのフォロワー数について、目標値を令和12年度に5,000人としておりますが、これは10年間で5,000人ということですので、単純計算で1年間で500人ずつ増やしていくことが一つの目安かと思っております。そうした中で、資料に記載はありませんが、開始した令和3年度は749人でございました。令和4年度は995人ということで、1年間500人ずつと考えますと、2年間でおよそ1000人弱になるため、概ね順調としております。但し、初年度からの増加という部分では、若干少なくなっておりますので、こういったところも引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次世代の自動車のお話もいただきました。こちらも県の方でも積極的に公用車にEVを導入しておりますし、来年度についても、一定の数を確保したく、予算案に盛り込んでいるところです。県が率先して取り組むことで、なお普及啓発に努めていきたいと考えております。

事務局(循環型社会推進課長)

ごみに関しての御質問についてお答えさせていただきます。

資料1の8ページに記載しておりますが、私どもの一番大きな目標値としまして、その13番にあります、1人1日当たりのごみの排出量を目標値としております。やはり委員のおっしゃるとおり、人口減少など、そういっ

た課題もございますので、皆さん一人ひとりがごみ削減に向けて取り組んでいただけるような施策としまして、食品ロスの削減や、廃棄物削減に向けたライフスタイル変革に向けた啓発というものを様々実施しておりますので、そのような形で目標値に一歩一歩近づけていければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局(みどり自然課長)

資料1の10ページの目標指標18番 狩猟免許者数について御質問いただきましたので、私からお答え申し上げます。

まず鳥獣被害とその免許取得者数の関係ですが、鳥獣被害の状況を申し上げますと、鳥や獣による農作物への被害は、全体としては減少傾向にありますが、その一方でイノシシについては、最近県内でも生息域を拡大しており、イノシシによる被害は増加傾向にありまして、各地で問題になっているという状況でございます。一方、担い手となる狩猟免許所持者の方については、現状60代70代の方が非常に多く、30代40代の若い世代の方は非常に少ないという状況にあります。今後将来を見据えますと、やはり今のうちから担い手、狩猟免許を所持している方を増やすための対策というものが必要だと認識しており、しっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

今村委員

1点だけ、これは全体に関することなので、盛り込めるかどうかわかりませんが、将来を考え、発信や啓発に関して、高校だけでなく、幼稚園や小中学校に目を向けていただくような項目を今後入れていただければ嬉しいです。今は小中学校ではSDGs という名前にかこつけて、環境から別のところに目がいっているような気がするので、もう少し目を向けていただければいいかなと思います。

國方部会長

続きまして、大場委員お願いいたします。

大場委員

私から資料2の廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減に関して、意 見を述べたいと思います。

不法投棄の防止について、規模の大きい箇所の投棄は減少しているものの、小規模の投棄が継続されているということで、循環協会の方でも不法投棄防止対策協議会に参加しまして、つい先日そちらの会議で、やはり小規模の、特に道路沿いの待避所等における小規模な不法投棄がどうしても目立つということで、会員の方から意見がありました。我々も業界挙げて、県や各市町村とも連携しながら取組みを行っており、そうした不法投棄に対して、各住民の方の理解も得られていると思うのですが、どうしてもこの小規模な不法投棄が目立つようです。待避所ということで、車で移動しているかと思われますので、自動車関係の各業界団体やトラック協会といったところとも連携して、ビニールごみ、あるいはペットボトル等の不法投棄が少なくなるように、循環協会等の団体だけではなく、他の協会や団体にも働きかけていって、不法投棄が少なくなるようにしていければ良いのではないかと思っております。私からは質問というか、意見を述べさせてもらいまし

た。

國方部会長

次に、鈴木早苗委員お願いいたします。

鈴木(早)委員

私からは、感想と質問になります。資料読ませていただいて、全体的には 概ね前進しているというか、非常に頑張って取り組まれているということ がわかりました。

資料2-2の「やまがた環境展 2023」ですが、私は初めて環境展を見せていただきました。非常に家族連れが多く、子供が楽しめる内容も非常に多くて良い取組みだと思いました。中でも、私が会場に行って非常によかったと思ったことは、県内企業の色々な取組みを知ることができたこと、また、企業の方と直接お話させていただくことができたところでした。次回も期待しております。

また、環境計画の施策の柱1になるかと思いますが、「県民総ぐるみによる運動」の部分につきまして、生協の方でも組合員のお母さんたちに自分たちの暮らしをめぐる課題を一緒に考えていって、一人ひとり行動できることを目指していきましょうというような学習をしております。昨年の秋に、「やまがたカーボンニュートラルガイドブック」を無理言って1,000部ほど御提供いただき、こちら使って学習会をいたしました。延べ人数で1,200人くらい集まりましたが、読んでいただいた方から、非常に参考になったという感想をいただいております。ガイドブックには、明確にすぐ取り組めそうなことが書いてあり、また、家庭から排出される CO2の量がこのくらいだということがわかりやすくまとめてありました。参加者からは、改めて知ることが自分の行動に繋がるということがわかりました、といった感想をたくさんいただきました。ありがとうございました。

ただ、やはりその感想の中で出たのが、自分だけが頑張っても、家族の協力がなかなか得られないとか、例えば子供たちの場合、多分1人1人の部屋を持っているので部屋にこもってしまうともう何も言えないとか、旦那さんがとか、そういうことがあるので、やはり家族みんなで考えていくことが大事なのかなと思いました。

おそらく県の方では、小・中学校、高校、大学などへの働きかけはできると思いますが、各家庭のお母さん方など、そうしたところへの働きかけというのはなかなか難しいと思います。そこは地域の企業や、我々のような団体が努力すべきことかなと思っておりますので、ぜひ、今後もこういった単位で使える学習資料のようなものがありましたら、また御提供いただければと思います。こちらは要望になります。

それから質問が2つございます。施策の柱1の「環境学習・環境保全活動への参加者数」について、計画策定時よりも減少しているとのことで、コロナの影響かなと思って見ておりました。少しずつ回復しているということで、ここは非常に期待しているところですが、去年、コロナが5類に移行したことによって、いろんな活動の制限が緩和されましたが、そのことによって、学習会などの開催方法を県の方で少し変えられたとか、今後、少しオン

ラインを増やそうとか、リアル開催を増やそうとか、何か考えがありましたら教えていただきたいと思います。

もう一つの質問ですが、施策の柱4の目標指標の14番、「産業廃棄物のリサイクル率」のところで、汚泥の排出量の増加という説明がありましたが、 汚泥の排出量が増加した要因を教えていただければと思います。

事務局(環境 企画課長)

まずガイドブックについて、コメントいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様からこの資料をわかりやすくというような御意見もいただいておりまして、そうした御意見を取り入れ、今のガイドブックになっております。大変ありがとうございます。研修など様々な機会で、御活用いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

御質問いただきました5類移行後の研修、学習の方法ですが、やはりコロナの間はオンラインを使ってとか、様々なこともあったかと思います。現在は、オンライン、リアルという区別は特にしておりませんが、やはり5類移行に伴って、外に出る機会も増えてきたり、こちらから講師として行ったときに、それを受け入れていただけるような環境ができてきたりということもあります。こうした方法で実施すると決めたものは特にありませんが、徐々に色々なやり方で実施していければと思っております。引き続き状況を見ながら、様々な工夫をしつつ、裾野が広がっていくようにしっかり取り組みたいと考えております。

事務局(循環型社会推進課長)

環境展に御参加いただき、誠にありがとうございました。

今年度は、出展者の皆様方に体験型の学習も非常に頑張っていただき、委員からも、色々な事業者のお話を聞けたことで理解が深まったという御意見をいただきました。来年度に向けましては、更なる来場者の増加に向けて企画内容を検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、汚泥の排出量の御質問ですが、まず産業廃棄物は、その年の経済活動の状況によって、排出量や種類が大きく変動するものでございます。今回の汚泥の排出元は、下水処理場や浄水場などであり、主にその電気水道業の汚泥が増加したことによるものでございます。

國方部会長

次に、鈴木瑠奈委員、お願いします。

鈴木(瑠)委員

私は、資料1の1ページにあります「学生環境ボランティア やまカボ・サポーター」の一員ですが、ボランティア中に子供たちを見てきて、工作を楽しみながら環境問題について学んでいる姿が一番印象に残っています。また、子供たちだけでなく、ボランティアである私達もオリエンテーションなどを通して、環境について学ばせていただき、今年度は企業訪問といった研修の機会も設けていただきました。引き続き、イベントの開催やボランティアの学習の機会を設けてくださるようお願いいたします。

ボランティアの際は、公共交通機関をなるべく使うようにと言われてい

まして、普段から私も使うようになりました。公共交通機関の推奨と充実についても、引き続きよろしくお願いいたします。

さらに、私は、「パトラン山形」というごみ拾い拾いをしながらパトロールをするボランティアにも所属しております。私が所属している活動地域は米沢市で、ごみが多いポイントとしては、側道沿いの不法投棄がとても多い状況です。以前に比べるとだいぶ減ってきたのですが、やはり、去年も多くあったので、引き続き看板の設置や声掛けなどもお願いしたいと考えております。

事務局(環境 企画課長)

やまカボ・サポーターについて、御意見をいただきました。まず、やまカボ・サポーターに御登録いただき、ありがとうございます。今年度は、御紹介いただきましたように企業訪問など様々なことを実施させていただきました。このように裾野が広がっていくことを我々も大変ありがたく思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 (廃棄物対策主幹)

側道沿いの不法投棄についてお話いただきました。県では5月と10月を、不法投棄の防止・監視の強化月間としておりまして、その際に各市町村を回らせていただいております。その他、不法投棄防止ののぼり旗の設置や看板の設置などもしております。これからも引き続き不法投棄防止に向けて邁進してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

國方部会長

それでは次に、内藤委員、お願いします。

内藤委員

まず、施策の柱1の環境問題に関する啓発発信について、及び施策の柱2の気候変動対策に関わる推進体制の強化についてです。県内のゼロカーボンシティ宣言都市を見ますと、全市町村に行き渡っておりませんのでこれをぜひ増やしていってほしいこと、また環境省が推奨する脱炭素先行地域について、東北では山形県の市町村だけが選定されていない現状を鑑みますと、その取組みを支援するなどして、県全体で取り組む姿勢を県民にも見せていただけるといいなと思っております。

また、「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」が策定されて2年経ちますが、5つの数値目標の進捗状況はどうなっているのか。またその他の大半のアクションには、数値目標がないために実際に行われているのか、進捗状況の検証はどのようにされているのか、お伺いします。

それから、施策の柱2の水素エネルギーに関しましては、今後ますます事業展開されると思いますが、県民生活に寄り添い、具体的に県民生活の中に水素があること、水素のある暮らしはどのようなものかというイメージが膨らむようなことを、工夫して発信していただければありがたいと思います。

施策の柱3の洋上風力発電につきまして、遊佐町沖と酒田市沖を合わせますと約95万kWと言われ、東日本大震災の後すぐに県で策定したエネルギー戦略の30年後の目標値の101万kWの大半を賄えるものとして、今後、

県の主軸エネルギーになると考えています。このまま少子高齢化が進むと、 社会保障費が上がっていくという不安の中で、エネルギーの価格や、安定供 給の仕組みを県内で構築していけるということは大変心強く重要と認識し ております。ただ、漁業関係者の方や、該当地域の住民の皆様の様々な不安 を解消することは、大変必要であると思いますし、そうした不安があった上 で、県民みんなが、県民みんなのために事業を進めていただいているという 意識を共有することも大事だと思います。その広報のあり方について今後 御検討いただけたらと思っております。

それから、施策の柱4並びに資料2に関わることですが、資料2-3、事業系ごみと、産業廃棄物の排出量について、先ほど策定時よりは削減されているという説明がありましたが、昨年の数値よりは悪化しておりました。コロナも5類に移行し、産業や経済のあり方が以前に戻りつつある現在、数値もまた悪くなっているのか、懸念しております。そのあたり、県ではどのように捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。以上です。

事務局(環境 企画課長)

まず、ゼロカーボンシティ宣言の推進ということでお話いただきました。 まだ全市町村に行き渡っていないということは御指摘の通りであります。 我々も県民運動など様々な場面を通して、市町村への働きかけなどを行っ ており、少しずつ増えてきているところではございます。ゼロカーボンシティ宣言は市町村の考えではありますが、引き続き色々な機会を通して働き かけていきたいと思っております。

2つ目の脱炭素先行地域への指定についてですが、こちらはまだ本県で 指定された市町村はないという状況でございます。今いくつかの市町村で 関心を持たれていて、手を挙げるべく準備をしている市町村がございます。 そうしたところにつきましては、環境省と一緒になって、我々も市町村にお 邪魔をしまして、伴走型でいろんな支援をさせていただいております。ま た、県で予算をとり、専門家派遣のような形で専門家にアドバイスに行って いただくなどのサポートをしております。脱炭素先行地域に係る次回の応 募期間が今年の6月となっておりますので、それに向けまして、県の方でも しっかりと市町村のサポートをしていきたいと思っております。

それから、カーボンニュートラルアクションプランの数値目標の話ですが、こちらは、今回お示ししている目標指標と重複している部分がございます。5つの数値目標の進捗状況をまとめた資料は、本日準備はしておりませんが、例えば、やまがた健康住宅の年間新築戸数や、環境マネジメントシステムに基づく取組みを行っている事業所数は、今回お示ししている環境計画の目標と重複しているものでございます。例えば、資料1の4ページの目標指標の推移のところですが、6番目の「やまがた省エネ健康住宅の新築戸数」のところで、令和4年度の実績が128戸となっておりますが、アクションプラン上の目標は令和7年度に200戸となっております。そういった意味でも徐々に浸透し、増えてきているところでございます。

また、7番目の「環境マネジメントシステムを行っている事業所数」のところですが、直近値で286事業所となっております。こちらはアクションプランの中では、令和7年度に550事業所となっております。計画策定時に比

べ、少し減ってはきておりますが、引き続きしっかり取り組んでいきたいと 思っております。

それから、次世代自動車の普及率、こちらもアクションプランの目標値になっておりまして、令和7年度で36%という目標になっております。令和4年度の直近値では26.0%ということで、こちらも順次伸びてきておりますけれども、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

他にもいくつか項目がありますが、今の時点でまとめたものはございませんので、ざっと少し御紹介だけさせていただきました。

水素につきましては、現在、本県の水素ビジョンの策定作業を進めており、先週、策定委員会がございました。ビジョン案の中でも、水素の利活用にしっかりと取り組んでいくという方向を示しておりますが、やはりなかなか馴染みのないものでありますので、県民の方への普及啓発といったところから、少し地道にはなりますが、そうした進め方で取り組んでいきたいと考えております。

事務局(エネルギー政策推進課長)

洋上風力発電について御意見を頂戴いたしました。遊佐町沖、酒田市沖ということで、それぞれ事業の進捗度合いに違いはございますが、いずれにしましても我々としては国あるいは地元市町村等と一緒になって、地域住民の皆様への丁寧な説明と、不安解消ということで努めてまいりたいと考えております。

なお、来年度予算ということで、正式には2月定例会で可決いただいた後になりますが、遊佐町沖、酒田市沖の洋上風力発電導入に伴う地域への経済波及効果を改めて調査する予定でございます。特に酒田市沖について、本格的な議論はこれからですので、議論の基礎資料としたいということが一つございますし、遊佐町沖、酒田市沖が進んだ先の庄内の地域振興、地域の皆様の暮らしがどうなっていくのか、カーボンニュートラルの実現に向けてどう生かしていくのかといったことにも活用してまいりたいと思います。加えまして、先ほど委員から御指摘のありました山形県全体でそのメリットを生かしていく、不安を最小化してメリットを最大化していくという重要な議論につきまして、こうした経済的な指標も用いながら、一層議論を深めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても県民の皆様に丁寧に御説明をさせていただいて御理解を得てまいりたいと考えております。

事務局(循環型推進課長)

私の方からは廃棄物の関係になります。

例えば、産業廃棄物の排出量につきましては、資料2の9ページを御覧いただきたいのですが、一番下に産業廃棄物の排出量の状況がございます。排出量については、どうしてもその年その年の経済活動の状況によって大きく変動するものですから、その排出されたものをいかにきちんとリサイクルして、最終処分量を減らしていくかということが大事かと思っています。そうした取組みに対して、県では補助金等で支援をしております。

また、一般廃棄物の目標としております「1人1日当たりのごみの排出 量」ですが、計画策定時の数値と比較すると11g減っておりますが、令和2 年度は901gで、3g増加しております。こちらについては、計画策定時の平成30年度の後、令和元年度は若干増え、その後、令和2年度にコロナの影響か、家庭での生活が増えたことで家庭系ごみは増えたのですが、事業系ごみの方が減ったことによって、全体の1人1日当たりのごみの排出量が令和2年度に大きく減っております。令和3年度は904gと3g増えており、これは経済回復傾向に伴って若干の増となっており、ごみの減量に向けた一層の取組みが必要であると認識をしております。

事務局(環境 企画課長)

アクションプランの数値目標の関係で補足をさせていただきます。先ほど申し上げましたように、目標設定が環境計画の目標と重複しているということもありまして、アクションプランの計画目標の進捗管理は、この環境計画の進捗管理の中で管理するとなっております。先ほども口頭で御説明しましたが、本日お配りしております目標指標の中で、目標について進捗管理をするということでございます。

國方部会長

次に堀川委員、お願いします。

堀川委員

私も審議会に数年関わっているので、今回の資料を拝見させていただくと、色々な意味で環境の問題や課題がかなり皆さんに浸透してきているなと思うのですが、それを実際に実施できているかというところがやはりすごく重要なことだと思います。

先ほど目標値に対する実績値についての説明がありましたけれども、自 分自身が一体どのぐらいのその数値を出している人間なのかということを もっともっと身近に感じるために、前から言っておりますが、例えば食品で あれば、後ろ側にカロリー表記やエネルギー表記があったりしますけれど も、それと同様にいろんなものに対して、この商品は二酸化炭素をどのぐら い排出して作られているかが分かればよいかと思います。

例えば、先ほど、県の公用車について、実際にガソリン車から次世代自動車に変わった時に、二酸化炭素排出量がどのぐらい減ったのかという具体的な数値が見えないと、次世代自動車を導入したということだけが、結果としてあって、方法論だけが取り出されていくというか、目的と手段が混在してしまう。

私達が目指すのは、二酸化炭素を減らして地球温暖化を抑えていくカーボンニュートラルの世界だとすると、そのためにどういった手段があるのかと。手段をやってしまったがために手段がただの目的になっているということが多くなりがちです。こういう活動というのは、電気を消したから、カーボンニュートラルに近づいていると思うというような具体的な活動をもう少し促していくために数値化をしていく必要があると思います。

カーボンフットプリントという言い方しますけれども、皆さんスマホを お持ちですから、自分が排出している二酸化炭素量がわかるようなアプリ ケーションを導入して自己管理してみてくださいとか、そういったことが 今からできる社会ではないかなと思います。 もう一つ、学生さんが色々な形で関わってくれていますが、今後、今の小中高校生が中心となるときに、一番大きな 2040、2050 年問題が登場するわけですから、その子たちが考える社会というものに私達は賛同していかなければならない。大人が考えた社会ではなく、子供たちがこれから生きていくために、どういう社会にしたいか、先ほどの風力発電もそうですけれども、反対される方はいらっしゃるかもしれませんが、その方が 20 年後生きているのかということもそうですし、そのお孫さんとかひ孫さんとか、その人たちを守るためにどうしたらいいかという、そちらに気持ちを変えていただかないと。今、私達が向かっているのは、目の前の生活ではないということに気がついていただくということを、ぜひ県で促していただきたいと、今日お話を聞いて思ったところです。

昨年、実は金山町さんから依頼を受けて、県のガイドブックを使いながら地球温暖化の現状や、県の政策などを説明しに行ってまいりました。その時に具体的に皆さんに伝えたのは、やはり先ほどの数値化ではないですが、自分が一体どのぐらいの二酸化炭素を排出していて、電気代をどのぐらい削減したならば、どのくらい二酸化炭素が削減できるのかということをご存知ですかということ。

全てはそこからだと思うのです。水道もそうですし、どのぐらい自分がごみを出しているかということを把握しているかなど、もう少しそこを明確化していかないと。自分の生活をどう変えていくかということに重きを置いて、みんなが考えていくような政策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

事務局(環境 エネルギー部 次長) 貴重な御意見ありがとうございました。どうやって自分ごととして捉え、 自分の生活をどう変えていくのか、また、具体的にどう数値化していくのか など、我々も皆様の御意見を踏まえながら、今後の政策を展開していきたい と思います。

國方部会長

それでは続きまして三浦委員お願いいたします。

三浦委員

私は、施策の柱2の気候変動対策について主にお話したいと思います。 まず資料の右上にも書いてありますように、気候危機を止めようという ことで、今年のこの冬も本当に大変な気候になってきているわけですが、や はりまだそういう危機感が皆さん足りないかなと思います。若い人の中で もまだ危機感が足りていないと感じるところなので、まずこういった危機 感を共有できるように、ぜひ色々な活動をしていただければなと思うのと、 そうとはいえ、環境が経済の成長を伴ってより豊かになっていくというこ とがポイントというところも併せて若い人に伝えていただければと思いま す。

具体的なところでは、資料1の4ページについて、やまがた健康住宅は 色々なところで評価されているわけですが、これは新築住宅が対象であり、 それ以外の圧倒的大多数である既存住宅に対する対策が非常に重要ですの で、それについてもぜひ皆さんと一緒に協議いただいて、数値目標を作って いただければと思います。

今、国の方では、例えば窓のリフォームについて、破格の200万という補助金を出している。こういうものを御存知ない方が非常に多いわけです。ですから山形県は、例えばこの2030年までには全てのガラスは二重ガラスにしていくんだというような明確な数値目標みたいなものを掲げるべきと思います。

それと先ほど説明がありました環境マネジメントシステムについて、取り組んでいる事業所数が減っていますが、これは原因がはっきりしていて、もうかつてのような ISO や環境マネジメントシステムはお金がかかって、まず形を整えるような仕組みはもう意味がなくなってきている。むしろそれよりも果実を取ってしっかりと省エネをやりたい、しっかりと再エネを入れたいとか、そういう具体的なものを求めている。この環境マネジメントシステムの時代はもう終わったと見ていい。ですから、これをずっと続けるのではなく、例えば省エネ診断とか、皆さん電気代でものすごく困っていて、そういう診断事業なんかも国でもやっているわけですね。そういったものをもっともっと活用できるようにしていった方が、企業の皆さんにとっても良いと思います。

その次の次世代自動車、これについては毎回のように申し上げているのですが、とにかく EV が非常に重要ということで、ここでは 50%が目標になっているわけですけども、この中の EV がどれぐらいの割合になってくるのかというような EV の戦略を立てなければ、もうまずい状況になってきていると思います。山形県は比較的 EV の普及率が高かったのですが、ここのところ段々とその順位が落ちてきていますので、危機感を持って EV の戦略を立て直していく必要があろうかと思います。下囲みを見ると、県が率先して次世代自動車の導入を進めると書いてありますが、県の率先計画の方を見ると、公用車の次世代自動車の導入率は、令和 12 年に 16.5%で、県民全体の 50%と比べると遥かに低いです。

これはどういうことか教えていただきたいです。県が率先してというならば50%を上回る数値でなければいけないと感じます。併せて、率先計画の中では、ZEBという話もあるはずなので、今のところ ZEB は新築に限ってということになっておりますが、これもやはり既存の公共施設庁舎を全部改修することが非常に重要で、県内市町村はもう既に始めています。山形県もそれに遅れないように、既存の施設も ZEB 化改修を進めるように目標を早く入れるべきではないかなと思います。

あとは、LED 化の話もありましたが、LED は 2027 年に製造停止になりますから、これも即 LED に全部取り替えるような勢いでいかないと、気候変動の危機を止めることにはならないと思いますので、大胆な数字をぜひ掲げて目標をもう少し戦略的にしていただくと良いのかなと思います。

國方部会長

事務局の方からコメントをお願いいたします。

事務局(環境 企画課長)

気候変動対策の危機感をさらに共有してというお話様々いただきました。我々もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど三浦委員からありましたEVのお話ですけれども、公用車への導入についても計画的に進めております。その目標値のところが、確かに県が率先してということでもっと高い数値をということだと思いますが、予算の限りがある中で、毎年できるだけ増やせるように財政当局の方にしっかりと働きかけておりますので、急激に増やしていくというのはなかなか難しい状況ではありますが、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

國方部会長

県が率先してとはいいつつも、県の政策全体との関係や財政状況も勘案 しながら判断しなければならない状況ではないかなと思うので、そこら辺 も含めて御検討いただければと思います。

私からも一言ですが、資料2の9ページについて、私自身山形市の清掃問題に関わっているということで、1人1日当たりの家庭系ごみが増えている状況については、非常に心配しているところです。県全体としての数値が高くなっているということですが、県の目標と、各自治体との関係で、どのような形で、ごみ排出量の削減を進めているのか、お話を伺えればと思います。

事務局(循環型社会推進課長)

家庭系ごみなどの一般廃棄物につきましては、処理責任が市町村ということで、市町村での取組みが非常に大事になっております。県としても、その家庭系ごみが増えていることについては、市町村との意見交換の場でも、第3次循環型社会形成推進計画に定めている目標値をお示しし、共有しながら進めております。市町村ごとに様々な取組みを積極的にされていますので、そういった取組みを発表してもらうなどして、情報を共有しながら、課題を意見交換の場で解決しながら、この家庭系ごみの排出量の削減に向けて、県と市町村が一緒になって取り組んでいるところです。

國方部会長

ぜひ情報共有しながら進めていただければと思います。

(4) 報告

① 令和6年度環境エネルギー部当初予算の概要について

國方部会長

次に(4) 報告に移ります。事務局から審議事項に関連する事項について、報告があります。令和6年度環境エネルギー部当初予算の概要について、併せて事務局から御説明をお願いします。

事務局(環境 企画課長)

(資料3により説明)

國方部会長

ただ今の事務局の御説明に対して、委員の皆様から御質問等ございました ら、積極的に御発言をお願いしたいと思います。

堀川委員、お願いいたします。

堀川委員

先ほど、三浦委員から、例えば二重サッシを導入するなど、温暖化対策に対しても住宅環境の良さということが必要だというお話がありましたが、山形県では、高齢者に対しての働きかけがすごく重要だと思います。こういう政策をなさるときに、環境系だけよりはプラスアルファでどこがWinWinになるか、他の分野との連携が絶対必要になってくると思います。私は、公共事業評価監視員も務めておりますが、いくらハードウェアを作り替えして、例えば橋を建て替えするとか、建物を高くしていくとか、そういうことをしたとしても温暖化と共々に走っていかないと、個別の業界だけで解決する話ではないということをもっともっと広めていかないとわからないと思います。二重サッシを導入していきましょうということをもっと推し進めていって、予算も取り入れていくというような考え方をしていかないと進まないのではないかと思って聞いておりました。

ですので、予算案については、どこと繋がって取組みを進めていけるかということを、もう少し具体的にお考えになって提案していただけたらなと思います。ぜひ検討を進めていただければと思います。

國方部会長

他に委員の皆様から何かございますか。

三浦委員お願いいたします。

三浦委員

元々、健康住宅・省エネ住宅というのは保健所の先生たちから提案された ものですので、今後も継続して他の分野と連携していくことは大切だと思い ます。今回は、猛暑対策が出てきていますが、普及啓発を一緒にやっていく など、予算だけでなくて活動として連携していくことも良いと思いますので、 ぜひ御検討いただければと思います。

國方部会長

本日の議事報告を通して何か御意見・御質問等はございませんか。

(質問等なし)

-議事終了-

- (5) その他 (特になし)
- (6) 閉 会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司 委 員 鈴 木 早 苗 委 員 三 浦 秀 一